



～宅建くしろ～

令和5年11月29日発行

支部情報

令和5年度 No.4

発行：(公社)北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人：真野恵司 編集人：尾越史典
釧路支部ホームページ <https://www.takken-kushiro.jp/>

■ 令和6年新年交礼会を開催します

令和6年の新年交礼会を、令和6年1月23日(火)午後6時よりANAクラウンプラザホテル釧路において開催いたします。開催案内は、12月中旬に送付します。

(総務財務委員会)



■ 不動産研修会を開催しました

11月17日(金)令和5年度第2回宅建協会不動産研修会をANAクラウンプラザホテル釧路において開催しました。

当日は、研修テーマを「判例から学ぶ、売買と賃貸における宅建業者の調査説明義務」として、札幌総合法律事務所 弁護士 田代耕平氏にご講義をいただきました。

別紙案内のとおり、今回の研修会を撮影した動画を全宅連ホームページの「ハトサポ」内で公開しますので、是非ご活用ください。



(相談研修委員会)

■ 一日合同行政相談所へ参加しました

10月24日(火)イオン昭和釧路店において開催されました釧路行政監視行政相談センターが主催する「一日合同行政相談所」に、釧路支部より相談員2名が参加しました。

総務省は毎年10月の一週間を「行政相談週間」と定め、広報活動・合同行政相談所等の行事を開催しており、北海道管区行政評価局釧路行政監視行政相談センターからの協力要請があり、今年度も参加をいたしました。当日は釧路年金事務所など複数の機関が参加し、多くの相談者が来所されました。分野ごとに相談を受け、不動産関連の相談は10件ありました。

(相談研修委員会)

■ 釧路市空家無料合同相談会へ参加しました

10月26日(木)釧路市役所防災庁舎1階多目的スペースにおいて開催されました、釧路市が主催する「釧路市空家無料合同相談会」に支部相談員4名が参加しました。

釧路支部では、釧路市と空き家等対策の推進に向けて「空き家等の対策に関する協定」を締結しており、同協定を釧路市と締結している6団体が参加し、空き家の所有者等からの相談を分野ごとに受付し、18件の相談に対応しました。

(相談研修委員会)

■ 令和5年度宅地建物取引士資格試験の合格発表について

10月15日実施されました令和5年度宅地建物取引士資格試験の合格者が、11月21日に発表されました。合格判定基準は、50問中36問以上正解した者（登録講習修了者は45問中31問以上正解した者）となっております。

	申込者（人）	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）
釧路会場	288	242	33	13.6
北海道	8,269	6,795	1,044	15.4
全 国	(55,229) 289,096	(49,407) 233,276	(11,927) 40,025	(24.1) 17.2

※（ ）は登録講習修了者です。

釧路会場・北海道の登録講習修了者数は公表されておりません。

なお、令和6年度の宅地建物取引士資格試験の申込期間は、郵送申込期限を早め、インターネット申込期限を延長する予定です。（令和5年9月1日機構公表済み）

令和6年度 宅建試験申込期間変更予定の内容

申込方法	郵送申込	インターネット申込
(予定) 令和6年度	7月1日（月）～ 16日（火）	7月1日（月）～ 31日（水）
(参考) 令和5年度	7月3日（月）～ 31日（月）	7月3日（月）～ 19日（水）

(相談研修委員会)

■ 法令等の改正情報について

- ・ 障害者差別解消法の改正に伴う改正国土交通省所管事業における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針について 令和5年11月13日 国不動第82号

障害者差別解消法について、差別の解消の一層の推進を図るため、民間事業者に対し「合理的配慮の提供」を義務付けること等を内容とした改正が行われ、令和3年6月に公布、令和6年4月に施行されることとなりました。同改正に伴い、障害者差別解消法に基づく基本方針についても、令和5年3月に改正されています。本基本方針に基づき、国土交通省において、「国土交通省所管事業における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」の改正を行い、令和5年11月2日に公表されました。なお、本対応指針は改正差別解消法と同日の令和6年4月に施行されます。

詳細については、全宅連HP [ハトサポ](#)（会員ログイン） > [法令改正情報](#)

※ID、パスワードが必要です。

(企画広報情報委員会)

■ 支部会員 入・退会・移動情報

★ 退会（正会員）

11月 2日 廃業

根室(3)43号 (株)中標津まるせん

代表取締役 平井 啓二

専任宅建士 谷内 悌晃（根室88号）

中標津町西3条北1丁目5-1

Tel(0153)72-2000 Fax(0153)73-2876



釧路錦町駐車場附帯施設空きテナント貸借の紹介協力について

釧路錦町駐車場附帯施設空きテナント貸借の紹介協力依頼は、現在1件あります。

釧路市ホームページ <https://www.city.kushiro.lg.jp/>
トップページ > まちづくり・環境 > 都市・建築 > 都市計画 > 市営駐車場 >
釧路錦町駐車場附帯施設テナント募集中！ へと進むと、物件概要の詳細が掲載されております。

釧路市の町内会加入への呼びかけをお願いします

入退去やマイホーム取得の多い季節となりました。会員の皆様には業務多忙のところ誠に恐縮ですが、釧路市の町内会加入への呼びかけにご協力をお願いします。町内会への加入促進用のチラシを配布していただける方は、送付いたしますので支部事務局にお申し出下さい。

「原状回復のてびき」の配布について

「原状回復のてびき」（賃貸トラブル予防ガイド）を配布しております。大家さんや入居者への配布用として希望がありましたら、支部事務局にお申し出下さい。

宅地建物取引士 座学法定講習会実施日程

宅地建物取引士の法定講習は、自宅等にてインターネットを利用しWeb講習を受講する方式に変更となりました。Web講習が受けられない方には、会場集合型の座学講習を予定しております。定員に限りがありますので、お早めに手続きされますようご案内申し上げます。

■ 座学法定講習会の実施日程（DVD鑑賞での講習）

令和5年12月12日（火）	函館市	定員	72名
12月26日（火）	札幌市	定員	24名
令和6年1月30日（火）	札幌市	定員	120名（予定）
2月20日（火）	札幌市	定員	24名（予定）

*更新のお知らせ（有効期限のある宅建士証の交付を受けている方）
有効期限のおおよそ5ヶ月前に、北海道宅建協会よりハガキが送付されます。

お問合せ先 公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会
札幌市中央区北1条西17丁目1 北海道不動産会館2F
TEL 011-611-3761（受付時間 平日9:00~17:00）

事務所の休業のお知らせ

令和5年12月 6日（水）午後 オンライン会議出席

年末年始休業 令和5年12月28日（木）正午~令和6年1月4日（木）

令和6年 1月23日（火）午後 運営委員会、新年交礼会開催
1月30日（火） 事務局都合
2月 1日（木） 認定相談員研修会開催

